

# 区立施設マネジメント計画に関する ワークショップ

～浜田山駅周辺の老朽化した区立施設への対応等に関する検討(第2回)～

令和6年5月24日(金)  
杉並区政策経営部企画課  
施設マネジメント担当

# ワークショップ全体のスケジュール・テーマ等

	回	日程	テーマ(予定)
情報共有 土台作り	第1回	4月26日(金)	ワークショップの目的、施設マネジメントの内容、対象施設について知ろう！
	第2回	5月24日(金)	対象施設を取り巻く状況や建替時に生じる課題について考えよう！
具体的な取組案 (プラン)の検討	第3回	6月24日(月)	第1回～第2回で出た意見を踏まえて区が作成したたたき台(複数プラン)を比較・検討し、各プランのメリット・デメリット等を整理しよう！
	第4回	7月16日(火)	第3回で出た意見を踏まえて区が改善もしくは新たに作成したたたき台(複数プラン)を比較・検討し、各プランのメリット・デメリット等を整理しよう！
	第5回	9月6日(金)	第4回までの意見や地域意見交換会等の意見を踏まえて区が改善もしくは新たに作成したたたき台(複数プラン)を比較・検討し、各プランのメリット・デメリット等を整理しよう！

※進捗に応じて回数や内容が変更になる場合があります。

○ワークショップ参加者以外の方の意見を聞いていくため、第4回と第5回の間(7月中旬～8月中旬)に、対象施設の周辺住民等を対象とした意見聴取(ポスティング)を実施するとともに、地域意見交換会を開催します。

○ワークショップや地域意見交換会、ポスティングによる意見聴取等でいただいた意見を踏まえ、最終的に区が計画(案)に記載する取組案を決定します。

# 本日(第2回)のプログラム

時間(予定)	内容
18:00~18:15	前回の振り返り及び第2回のテーマ
18:15~18:35	区からの説明① (高井戸東保育園・ゆうゆう高井戸東館について)
18:35~19:05	グループワーク① (区からの説明①で気になった点等の解消タイム)
19:05~19:25	区からの説明② (浜田山会館・ケア24浜田山・旧保育室浜田山東について)
19:25~19:55	グループワーク② (区からの説明②で気になった点等の解消タイム)
19:55~20:05	休憩
20:05~20:55	グループワーク③ (施設整備において大事にしたいこと・大切にしたい視点の意見交換)
20:55~21:00	事務連絡

※会の進捗に応じて、時間が変更になる場合がございます。

# 前回の振り返り

## 【資料】

- ワークショップニュース
- 第1回ワークショップで出た主な意見と区からの回答

# 本日のテーマとゴール

**(テーマ)** 対象施設を取り巻く状況や建替え時の課題等について理解し、施設整備において大事にしたいこと・大切な視点を考えよう！

**(ゴール)** 対象施設を取り巻く状況や建替え時の課題等について理解を深めることができた！  
当該地域における施設整備において、大事にしたいこと・大切にしたい視点の意見交換ができた！



※第3回目のワークショップでは、前回及び今回の意見交換を踏まえた複数の具体的な配置プラン(たたき台)を区から提示する予定です。



# 本日のワークショップのポイント

本日のワークショップの主なポイントは以下のとおりです。

- ① 高井戸東保育園・ゆうゆう高井戸東館を建替える際に生じる課題の理解・疑問解消
- ② 対象施設の具体的な配置プラン・施設整備の検討に向けた意見交換



# 区立施設再編整備計画（第2期）のプランについて



※ゆうゆう館の機能継承や新たな地域コミュニティ施設であるコミュニティふらっとの整備等について、これまでの取組を検証することになったことから、このプランは一旦休止となりました。

## 区からの説明①

- ・高井戸東保育園について
- ・ゆうゆう高井戸東館について

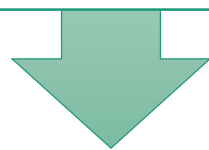


# 高井戸東保育園について

## 令和5年度までの取組

杉並区では、平成30年度に待機児童ゼロを実現しました。ただし、「待機児童」は、認可保育所・認可外保育所のいずれにも在籍していない児童を指すもので、平成30年時点では希望する全員を認可保育所で受け入れることは出来ませんでした。

平成30年度から令和5年度までは認可外保育所の認可化移行を進め、希望するすべての子どもが認可保育所等に入所できる環境整備に努めてまいりました。



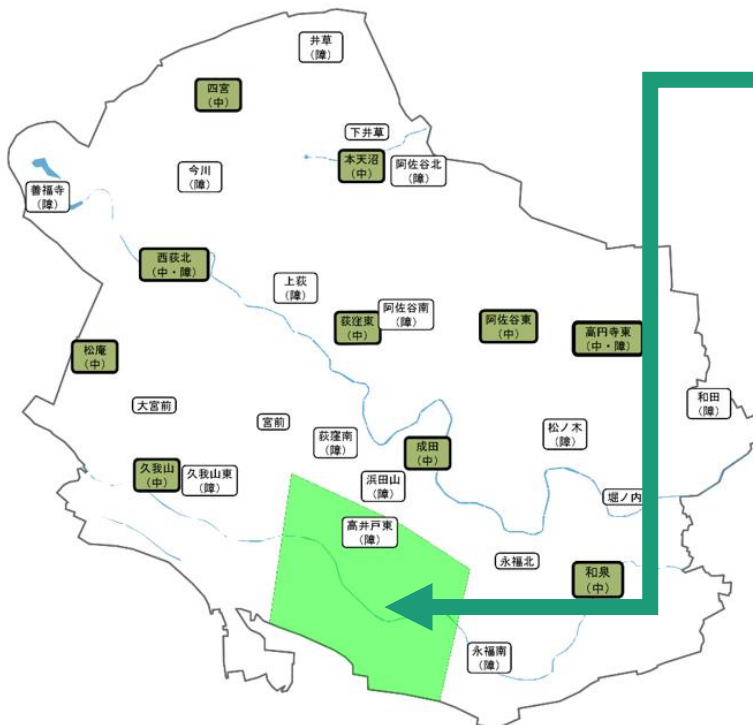
## 令和5年度以降の方針

現在まで進めてきた保育施設の整備の結果、現時点での保育需要に応えるために必要な保育定員数を確保できていることから、区立園においては当面の間、新規整備を行いません。また、私立園においても当面、数値目標を定めての新規整備は行いません。

この間、保育施設が充実した一方で、急増した私立園の保育の質の維持・向上のため、区立園が中心となって私立園との連携・研修等の支援に取り組むなど、区立園の担う役割は重要性を増していることから、当面の間、民営化や廃止を行わず27園を維持していく方針です。

# 地域の保育需要と区立園を維持する必要性

## 地域の概略図



## 地域の保育需要

年度	定員	児童数	割合
令和3年度	1,085人	931人	85.8%
令和4年度	1,094人	962人	87.9%
令和5年度	1,102人	951人	86.3%

## 地域の保育施設数(令和6年度)

認可保育所12施設(うち区立1施設)  
地域型保育事業所2施設

## 区立園を維持する必要性

- ・私立園を含む地域の保育園の支援的立場を担っている
- ・増加傾向にある障害児や医療的ケア児の受入れ先としての役割がある  
(区はS49に杉並区障害児保育運営要綱を定め、現在まで障害児の受入れの経験が蓄積されている)
- ・今後は支援型短期保育(虐待や育児放棄などの疑いがある児童の受入れ)を行っていく
- ・少子化の進展の一方で共働き世帯数は増加しており、保育の需要は「増加傾向の鈍化」に留まる
- ・将来的な保育需要の縮小により私立保育園の事業撤退が生じた場合の受入れ先を確保する必要がある

# 保育園の改築にともなう延床面積の増加

## 近年改築園の延床面積比較

	下高井戸 保育園	杉並保育園	阿佐谷南 保育園	阿佐谷北 保育園	久我山東 保育園
改築前	330.81㎡	417.11㎡	612.05㎡	650.95㎡	570.97㎡
改築後	1080.23㎡	841.51㎡	1193.58㎡	1015.28㎡	957.72㎡
増減	+749.42㎡	+424.4㎡	+581.53㎡	+364.33㎡	+386.75㎡
定員	66人→116人	80人→94人	105人→119人	94人→102人	88人→88人

保育園を改築する場合、延床面積は増加する。

## 必要諸室面積平均

最近改築した新設保育施設(6園)において、面積増となった必要諸室面積の平均は下記となっています。

### (バリアフリー法関連諸室)

エレベーター 5.48㎡  
誰でもトイレ 5.50㎡  
玄関ホール 68.49㎡

### (障害児保育のための諸室)

特別室等 51.59㎡

### (職員用諸室)

職員休憩室 18.07㎡  
更衣室 16.09㎡  
職員用トイレ 6.14㎡



- ・バリアフリー法関連諸室は保育園に限らず、どの公共施設においても面積増の要因となる
- ・面積増となる分は他の部屋を縮小するなどの調整が必要となるが保育室は国・都により面積の最低基準が定められており、縮小することができない
- ・障害児保育のための諸室や男性更衣室など、ニーズや働き方の変化も増要因となる

# 保育定員と面積の関係

## 各歳児の1人あたりの面積基準(m<sup>2</sup>)

0歳児室	1歳児室	2歳児室	3歳児室	4歳児室	5歳児室
5.00	3.30	1.98	1.98	1.98	1.98

※東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例・杉並区零歳児保育実施要綱による

## 高井戸東保育園の定員と基準面積(m<sup>2</sup>)

	0歳児室	1歳児室	2歳児室	3歳児室	4歳児室	5歳児室	合計
定員	11人	16人	17人	17人	17人	17人	95人
基準面積	55.00	52.80	33.66	33.66	33.66	33.66	242.44m <sup>2</sup>
在籍	5人	16人	19人	17人	16人	17人	90人

令和6年4月時点

仮に約50m<sup>2</sup>(ゆうゆう館の洋室1部屋程度)の面積増を定員の削減で賄う場合  
⇒20人程度の定員減が必要となり、児童の受入れに支障が生じる。  
(待機児童が発生してしまう可能性がある)

※地域の保育需要を踏まえると、定員を削減することは困難



# 現地改築が必要な理由

## ■ 計画上の保育施設の位置付け

- 保育園は保護者の就労等により保育が必要な児童のための施設であり、休園できない
- 長期間の休園・休館が困難な施設は長寿命化改修の対象外
- 以上より、保育園は適地での改築を行う施設に位置付けられている

参考: 杉並区一般施設長寿命化計画

## ■ 高井戸東保育園周辺用地の検討

### 高井戸東保育園(現園舎敷地)

敷地面積	1315.52㎡
用途	第一種低層住居専用
建蔽率	50%
容積率	100%

### 旧保育室浜田山東

敷地面積	1023.92㎡
用途	第一種低層住居専用
建蔽率	50%
容積率	100%

旧保育室浜田山東の敷地に移転改築する場合、敷地面積が300㎡程度縮小すること等の理由から園庭面積の基準(224.4㎡)を満たせない



- ・周辺用地(旧保育室浜田山東)に本設の園舎を建設することができない
- ・現時点では、現園舎敷地しか改築のための適地がない

# 旧保育室浜田山東の活用について

## 保育室とは

待機児童対策の一環として整備した区独自の認可外保育施設

### 【保育室浜田山東の概要】

築年数 : 60年  
敷地面積 : 1023.92㎡  
延床面積 : 334.44㎡  
定員数(当時)

1・2歳	3・4・5歳	計
10人	30人	40人



## 既存建物の活用の可能性

「保育園」と「保育室」では受入れ歳児や保育室、調理室等の規模が異なるため、旧保育室浜田山東の既存建物を高井戸東保育園の仮設園舎としてそのまま活用することはできない。

# ゆうゆう高井戸東館について

# 杉並区基本構想における将来のビジョン

## みどり豊かな 住まいのみやこ

○杉並区基本構想が掲げる分野ごとの将来像(抜粋)

- ・「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち
- ・すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち

### 健康・医療

健康長寿社会に向かう中、住み慣れた地域で、誰もが自分らしく、いきいきと安心して健康に暮らし続けられるまちを目指します。



#### 区民の65歳健康寿命※



現状 (3年)

男：83.7歳

女：86.8歳

目標 (11年)

男：84.4歳

女：88.2歳

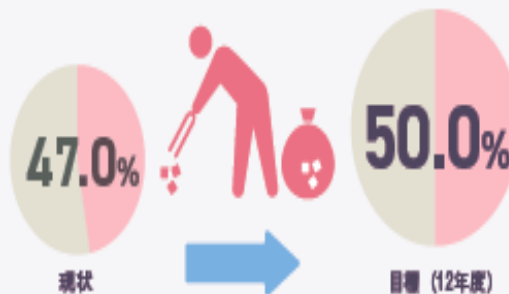
※65歳の方が要介護認定（要介護2以上）を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表したものの。

### 福祉・地域共生

世代の差や障害の有無などにかかわらず、支援する側と支援される側の関係を超え、全ての人がお互いに認め合いながら共生できる社会づくりを進めます。



地域活動・ボランティア活動・就労している高齢者の割合



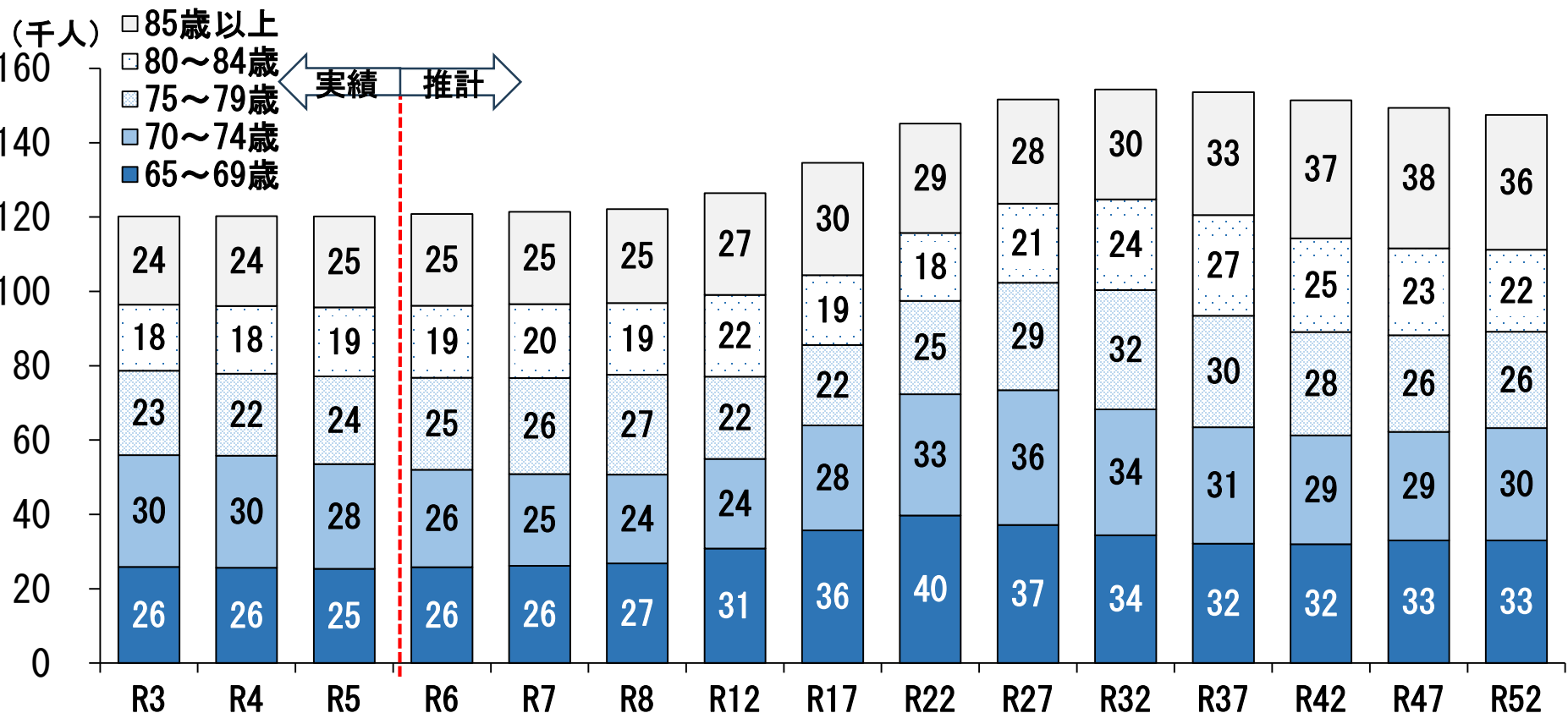
現状

目標 (12年度)

# 区内の高齢者人口の推移・推計について

○ 区内の高齢者人口は、今後上昇する見込み。

## ■ 高齢者人口(年齢5歳階級別)の推移・推計



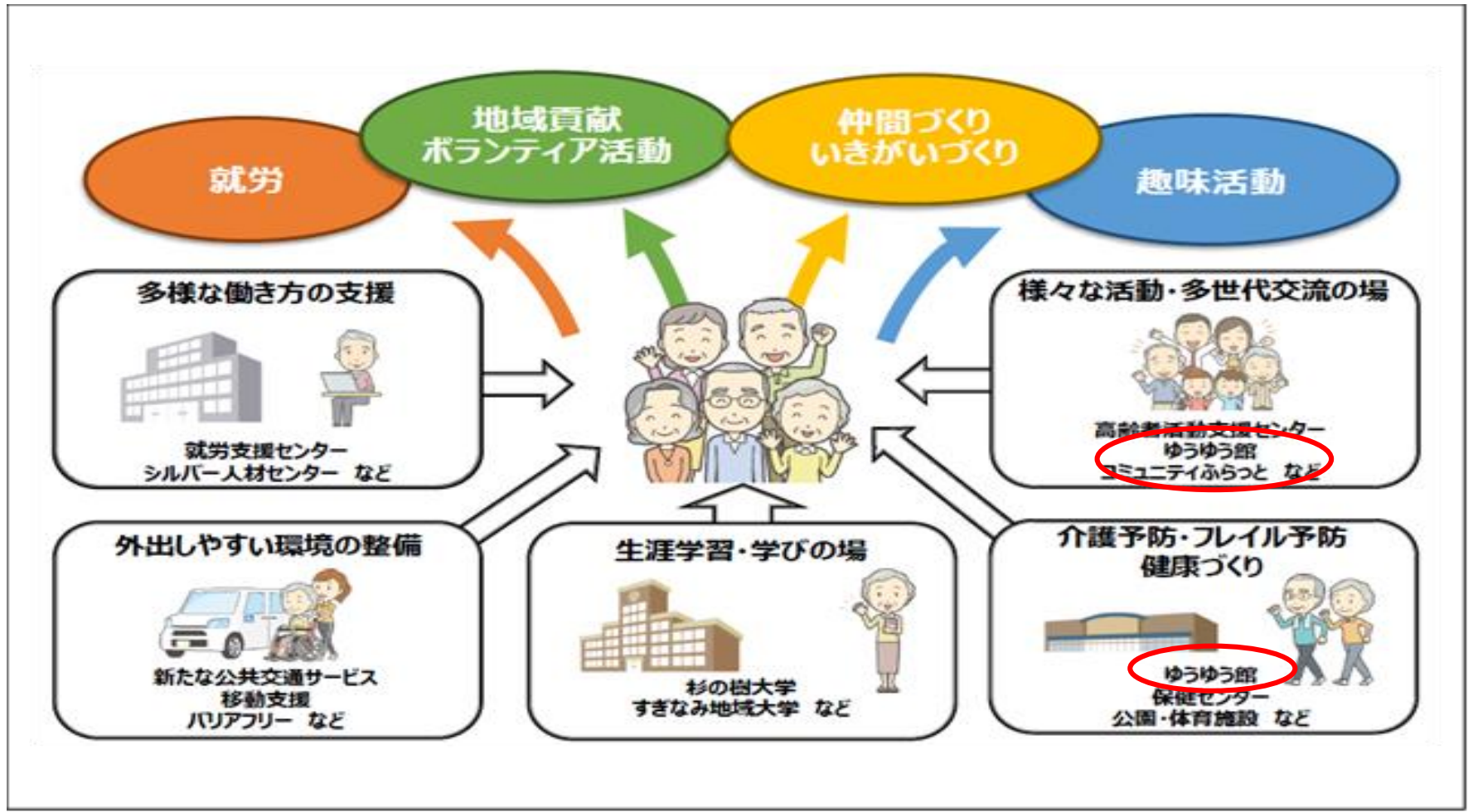
※令和5(2023)年までは1月1日現在の住民基本台帳の実績値、令和6(2024)年以降は推計値

	令和5年	令和52年	増減
総人口	約57.1万人	約49.5万人	約7.6万人減 (約86.7%)
高齢者人口	約12.0万人 (約21.1%)	約14.7万人 (約29.8%)	約2.7万人増 (約122.5%)



# 目指す姿(イメージ)

■多くの元気な高齢者が豊富な知識と経験を生かし、いきいきと活躍する社会 (イメージ)



# 杉並区高齢者施策推進計画

## 目標

活力ある高齢社会と地域共生のまちの実現

取組方針1 元気高齢者の社会参加の支援と環境整備の充実

取組方針2 高齢者の健康づくり・介護予防の推進

取組方針3 支援が必要な高齢者に対する見守り・支援体制と家族介護者支援の充実

取組方針4 地域包括ケアシステムの推進・強化と認知症施策の推進

取組方針5 介護サービス（在宅・施設）基盤の整備・充実

## ■ 目指す姿

- 元気で働く意欲のある高齢者が、長年培ってきた知識・経験等を生かしながら、自らの希望やニーズに応じて働き続けています。
- 多くの元気な高齢者が、いきがいを持って、生活を送るとともに地域共生社会づくりの担い手となるなど、いきいきと活躍しています。
- 高齢者や障害者など誰もが安全・安心に外出したり、活動したりすることができる環境整備が進んでいます。

# いきがい活動の支援

## ゆうゆう館の運営

ゆうゆう館では、高齢者の「憩い」「健康づくり」「いきがい学び」「ふれあい交流」の場として、協働事業実施団体と連携しながら、団体活動の支援や多世代交流事業を含む多様な協働事業を実施します。

## コミュニティふらっとの運営

乳幼児を含む子どもから高齢者までの誰もが身近な地域で気軽に利用できる「コミュニティふらっと」の運営を通して、区民・団体の様々な活動や世代を超えた交流・つながりを支援します。

## 高齢者活動支援センターの運営

高齢者活動支援センターでは、高齢者の福祉の増進を図るため、各種相談や健康増進、介護予防、教養の向上、レクリエーションに関する事業を実施するほか、いきがい活動の支援や、多世代交流の取組を進めます。

## 長寿応援ポイント事業の実施

長寿応援ポイント事業を通して、高齢者の地域貢献活動やいきがい活動、健康増進活動等への参加を応援します。

## いきいきクラブの活動支援

高齢者の知識及び経験を生かし、いきがいと健康づくりのための多様な社会活動を実践するいきいきクラブ及び杉並区いきいきクラブ連合会に対して、助成金の交付や活動PR、活動場所の確保等の支援を行います。

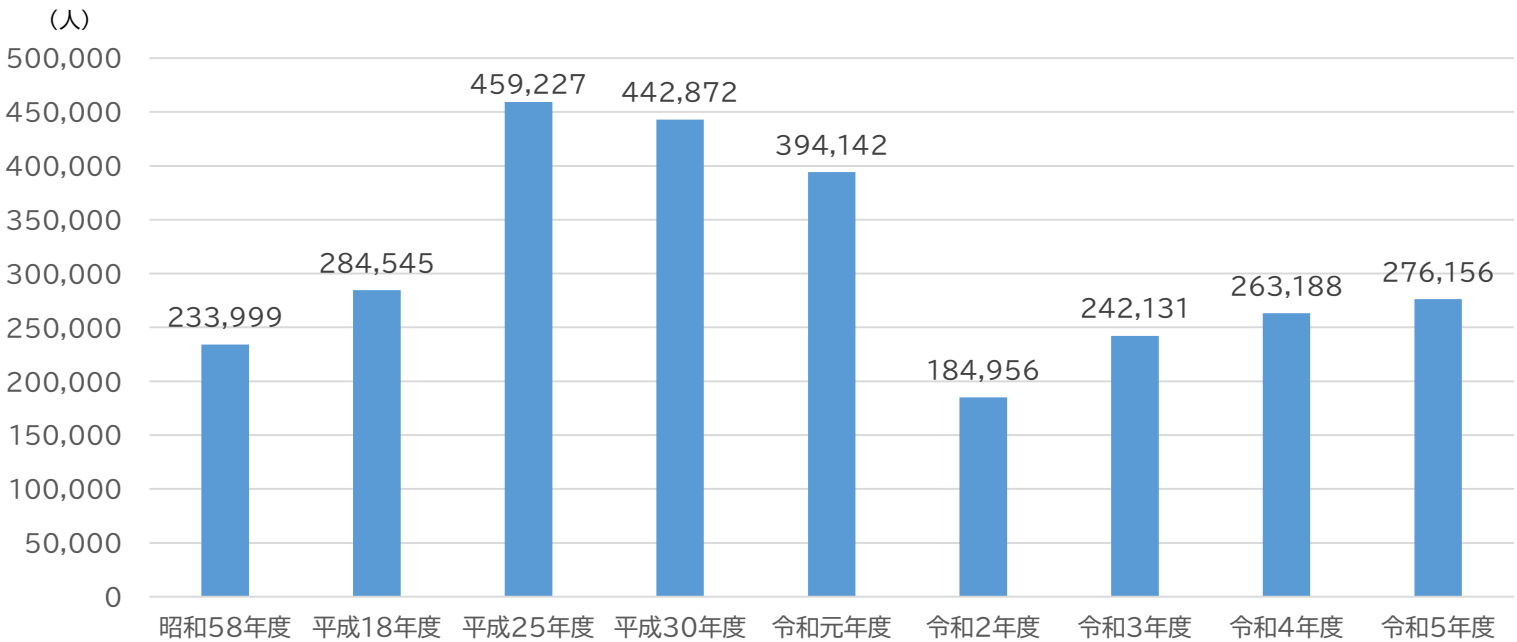
## 杉の樹大学事業の実施

高齢者の生涯学習・社会参加の支援を目的とし、60歳以上の区民を対象に講座を実施する「杉の樹大学」では、当面の間、高齢者のICT利用を支援するための講座を中心に学びの機会を提供することを通して、シニア世代にデジタルを通じて新たな体験や出会いが生まれ、社会参加の幅が広がっていくよう支援します。

## すぎなみ地域大学の運営

すぎなみ地域大学では、幅広い世代の区民が様々な地域貢献活動の担い手として活躍できるよう、必要な知識・技術を学び、仲間を拡げるための各種講座を開催し、地域活動・ボランティア活動への参加を支援します。

# ゆうゆう館の利用状況の推移等について



※ 平成18年度(2006年度)に敬老会館からゆうゆう館に名称変更するとともに、通年開館の実施や協働事業を開始。

※ 令和元年度末ごろから、新型コロナウイルス感染症の影響により利用人数が減少。

## ○高齢者の区立施設の利用に関するアンケート(令和5年(2023年6月実施))

(対象)無作為抽出した60歳以上の区民1,400名  
 (回答)462人/1,400人(回答率:33%)  
 (設問)趣味や学習、運動等の活動を区立施設で行っているか。

ゆうゆう館	区民集会所、区民会館	コミュニティふらっと	その他区立施設	区立施設を利用していない
16.5%	10.0%	3.1%	20.2%	50.1%

○ゆうゆう館全体の登録団体数及び延べ団体登録者数:875団体 9,330人(R6年度上半期分)

# 保育園の改築に伴い生じる課題

- 現園舎の敷地で現在の定員数を維持した保育園を改築する場合、  
ゆうゆう高井戸東館は現在と同規模の面積を確保することが難しい。
- 保育園の改築に当たっては、現ゆうゆう高井戸東館を解体することとなるため、  
別途、高齢者の活動場所の確保が必要となる。

## ○稼働率(茶室等を除く)

ゆうゆう高井戸東館 (令和4年度(2022年度))

部屋名	施設全体	9~12時	13~17時	18~21時
洋室1	50%	92%	91%	16%
洋室2		56%	73%	8%
洋室3		18%	77%	0%

稼働率を踏まえた、  
活動場所の確保が必要

## ○築年数、施設面積、部屋数 など

築年数	延床面積	洋室1	洋室2	洋室3	構造
51年	212.04㎡	57.4㎡	31.1㎡	18.9㎡	鉄筋コンクリート造 エレベーター未設置

ゆうゆう高井戸東館利用者の活動場所を  
周辺施設の状況も踏まえながら確保していく必要がある。



## グループワーク①

高井戸東保育園・ゆうゆう高井戸東館の説明  
で気になった点等をグループ内で意見交換し  
ましょう！

## 区からの説明②

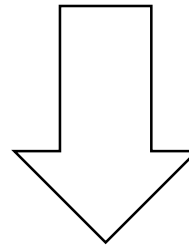
- 浜田山会館及び  
コミュニティふらっとについて
- ケア24浜田山について
- 旧保育室浜田山東について

浜田山会館及び  
コミュニティふらっとについて

# 浜田山会館について

区立施設再編整備計画(第2期)第1次実施プランでは…

- ・浜田山会館を改修し、(仮称)コミュニティふらっと浜田山に転用
- ・浜田山会館及びゆうゆう高井戸東館を機能継承
- ・ケア24浜田山は移転先を検討



仮に、浜田山会館の諸室を、現状のまま活用する(部屋を増やさない)場合

貸室について、浜田山会館とゆうゆう高井戸東館を合計した場合と比較し、部屋数が3部屋、延床面積が107.4㎡減少することから、浜田山会館とゆうゆう高井戸東館の現在の利用者の活動の継続に支障が生じる可能性がある。

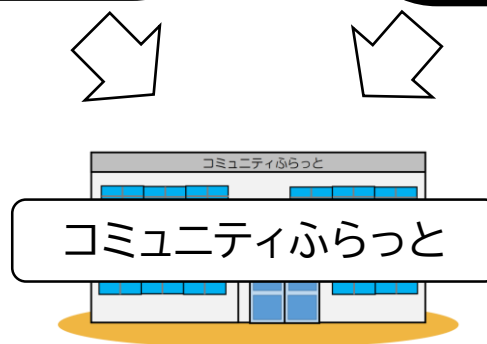
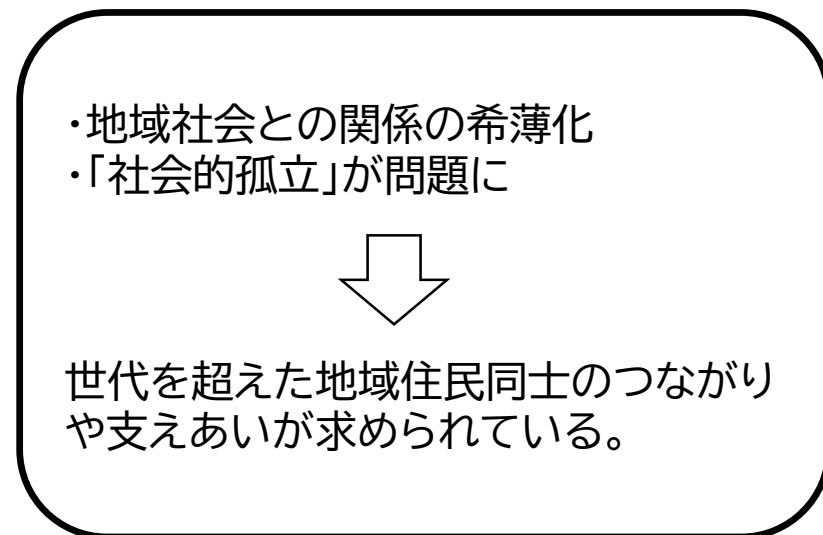
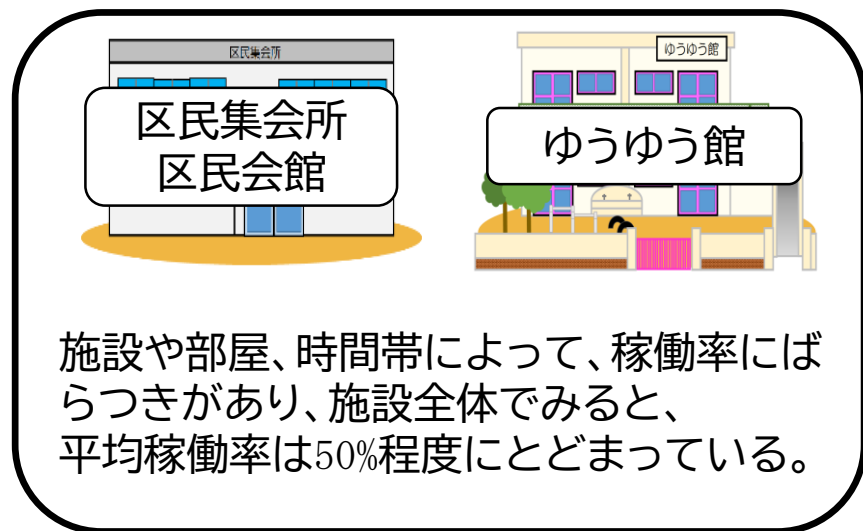
## 【参考】稼働率(令和4年度)

浜田山会館					
部屋名	施設全体	9~12時	13~15時	16~18時	19~21時
集会室等	55.6%	61.3%	56.8%	57.5%	45.6%
ホール		51.7%	56.9% (13~17時)		62.5% (18~21時)

ゆうゆう高井戸東館				
部屋名	施設全体	9~12時	13~17時	18~21時
洋室1	50%	92%	91%	16%
洋室2		56%	73%	8%
洋室3		18%	77%	0%

# コミュニティふらっとの設置に至った経緯

○施設再編整備計画に基づく区民集会所やゆうゆう館等のコミュニティふらっとへの再編



施設の有効活用や世代を超えた地域住民同士のつながりを促進する観点から、新たな地域コミュニティ施設である「コミュニティふらっと」へと再編整備する取組を進めてきた。

※現在までに、阿佐谷、東原、馬橋、永福、成田、方南の6施設を開設。

今後、新たに2施設が開設する予定。

# 「コミュニティふらっと」とは

『乳幼児親子を含む子どもから高齢者まで、誰もが身近な地域で気軽に利用でき、世代を超えて交流・つながりが生まれる新たな地域コミュニティ施設』

集会室などの貸室は、町会・自治会の活動や、文化や趣味等のグループ活動に利用できるほか、講座や多世代交流イベントへの参加を通じて、身近な地域における世代を超えた交流や、コミュニティづくりができます。

ラウンジは、予約なしに誰でも利用することができるスペースです。地域の方々のちょっとした打合せはもちろん、読書や勉強、飲食しながらおしゃべりなど、様々な利用ができます。

コミュニティふらっと(標準規模)のイメージ



施設の規模に応じて、地域の発表会や多世代交流イベントなどに活用できるように、集会室よりも広さのある多目的室を設置します。

ゆうゆう館を利用している団体の活動場所を確保することができるよう、一部の部屋・時間帯に高齢者団体優先枠を設け、一般利用者等とのタイムシェアをしています。

受付窓口では、高齢者への声掛けや日常の相談なども行い、地域の皆さんとゆるやかに繋がる施設とします。

近隣に子ども・子育てプラザ等がない地域では、乳幼児親子が予約なしに気軽に利用できるスペースである乳幼児室を設置します。

# コミュニティふらっと館内の様子(ラウンジ)

## ○ラウンジの一例



グループでの歓談などで利用できるよう丸テーブルを用意

個人での利用ができるよう、カウンター席を用意





# コミュニティふらっとで実施するイベント等

施設の設置目的を達成するため、地域の団体や公共施設、住民の方などとも協力し、講座やサロン、おまつり(多世代交流イベント)を実施している。

## ○多世代交流イベントの様子



# コミュニティふらっとで実施している講座の例

## ○コミュニティふらっとで実施している講座の例

事業名	内容
ヨガ講座(夜間講座)	仕事帰りの方も参加できるヨガ
東原Pタイム	学校帰りにふらっと遊べる子どもたちの居場所
目からうろこのリトミック子育て講座	親子リトミック・子育ての不安などを解消するプログラム
寺子屋「学ぼう」	現役大学生などが中学生の学びを支援
ふらっと阿佐谷*美術講座	美術評論家による講座
ゆうゆうフラ	生演奏にあわせて踊るフラダンス



# ゆうゆう館からコミュニティふらっとへの機能継承①

「高齢者団体優先枠」とは・・・

- ゆうゆう館を利用している団体の活動場所を確保することができるよう、一部の部屋・時間帯に「高齢者団体優先枠」を設け、一般利用者に先駆けて申し込みができる仕組みとしている。
- 1団体当たり月に8枠(一体使用の場合は2枠という扱い)までは使用料を免除。

なお、「高齢者団体優先枠」を振らない部屋・時間帯も設けることにより、一般利用者とのタイムシェアを図っている。

高齢者団体優先枠のイメージ

	午前 (9時～12時)	延長	午後1 (13時～15時)	延長	午後2 (16時～18時)	延長	夜間 (19時～21時)
部屋A	優先枠		優先枠		優先枠		優先枠
部屋B	優先枠		優先枠		優先枠		
部屋C							
部屋D							

埋まらなかった枠は、一般利用者の枠になります。

このほか、「高齢者団体優先枠」の申込等は施設の窓口で受け付けることや、半期ごとに抽選申込を行うことなど、ゆうゆう館の運用方法を一部引き継いでいる。



# ゆうゆう館からコミュニティふらっとへの機能継承②

○ゆうゆう館からコミュニティふらっとへ移行した団体数

施設名	団体数	移行した団体数	割合
ゆうゆう阿佐谷館 →コミュニティふらっと阿佐谷	105	92	87.6%
ゆうゆう阿佐谷北館 →コミュニティふらっと東原	30	27	90.0%
ゆうゆう馬橋館 →コミュニティふらっと馬橋	25	25	100%
ゆうゆう浜田山館 →コミュニティふらっと成田	29	18	62.1%
ゆうゆう方南館 →コミュニティふらっと方南	27	26	96.3%
合計	216	188	87.0%

移行しなかった理由として、「コミュニティふらっとが利用していたゆうゆう館より遠くなった」、「団体のメンバーの高齢化等により、このまま活動することが難しくなっていたので、これを機会に活動をやめた」、「コミュニティふらっとの部屋がゆうゆう館より狭くなり、活動できなくなった」などの声をいただいている。

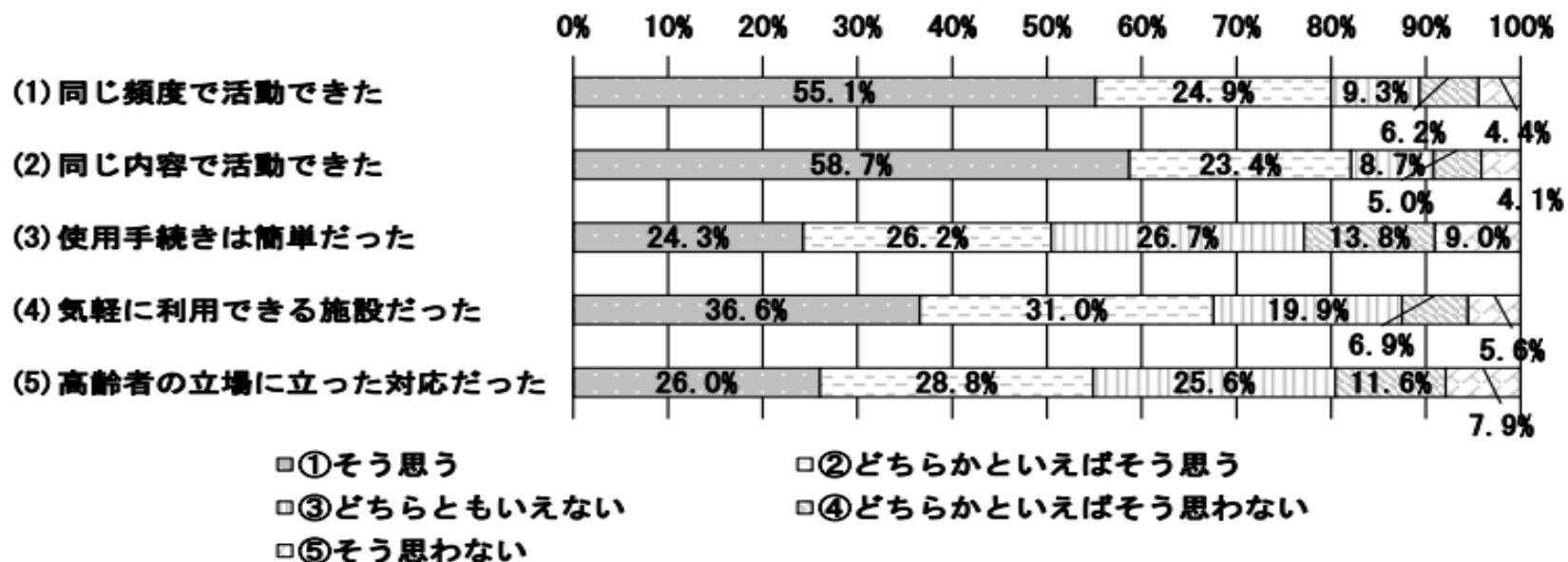
# コミュニティふらっと利用者の声①

## ○コミュニティふらっと利用者アンケートの実施

対象	コミュニティふらっと利用者のうち、コミュニティふらっとを利用する前にゆうゆう館を利用していた高齢者団体の所属者
調査期間	令和5年3月8日～3月31日
回答者数	289人

ゆうゆう館から「コミュニティふらっと」へ活動拠点が移ることについて、「ゆうゆう館と同じ頻度・内容で活動できるのか」、「使用の手続きは簡単に行えるのか」、「今までどおり気軽に利用できるのか」などの不安を感じる利用者が多かった。

⇒実際にコミュニティふらっとへ移行した後、どのように感じたか・・・？



# コミュニティふらっと利用者の声②

対象	コミュニティふらっと利用者(高齢者団体所属者含む。)
調査期間	令和5年3月8日～3月31日
回答者数	626人

【問】「コミュニティふらっと」は、誰もが身近な地域で気軽に利用でき、世代を超えて交流・つながりが生まれる施設、として運営しています。(1)～(3)の各項目についてどのように思うか選択してください。(各項目1つずつ選択)



□ そう思う □ どちらかといえばそう思う □ どちらともいえない □ どちらかといえばそう思わない □ そう思わない

# ケア24浜田山について



# 地域包括支援センター(ケア24)

## 01 厚生労働省指針（地域包括ケアシステムの構築） ※介護保険法

住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進

地域包括支援センター = 地域包括ケアシステムにおける中核的な機関

## 02 杉並区高齢者施策推進計画

### 方針 地域包括ケアシステムの推進・強化

#### 【主な取組例】

- ①ケア 24 の総合相談の強化
- ②ケア 24 の運営体制の充実
- ③支え合いの地域づくりの推進
- ④認知症施策の推進
- ⑤在宅医療・介護連携の推進

### 背景

- 高齢化の進展
- ダブルケア含め高齢者をとりまく環境の多様化・複雑化
- 地域支え合いの仕組みづくりの必要性
- ケア24の役割の増加

# 地域包括支援センター(ケア24)

## 03 地域包括支援センター(ケア24)の運営について(参考)

介護保険法第117条第2項第1号に基づき、杉並区高齢者施策推進計画において日常生活圏域を7圏域設定し、その中に2～3所ずつ地域包括支援センター(ケア24)を設置

単位：%

地域包括支援センター認知率		
	男性	女性
～20代	20.3	23.9
30代	14.9	24.1
40代	22.6	31.7
50代	34.5	53.4
60代	45.6	72.0
70代～	47.6	73.8
全年代	32.5	48.1
全体	41.2	

出典：「第55回杉並区区民意向調査」

■地域包括支援センター(ケア24)※6の日常生活圏域



出典：『杉並区高齢者施策推進計画(令和6～8年度)』

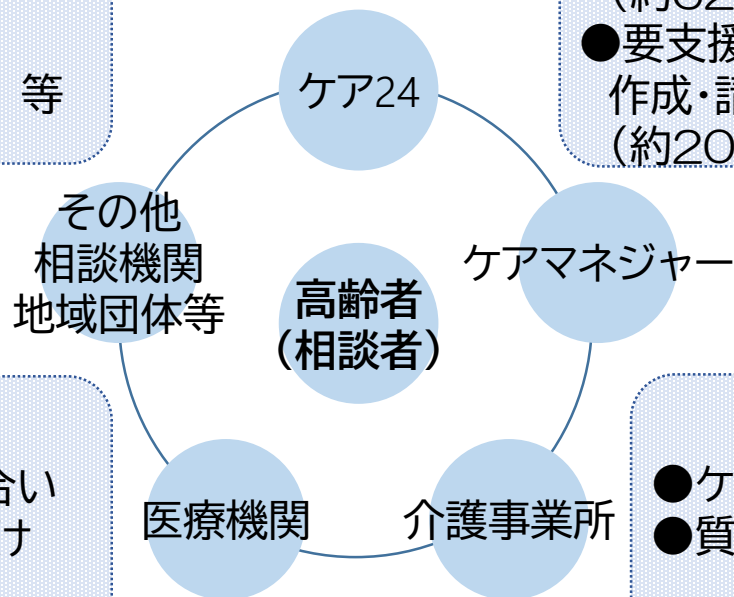
# 地域包括支援センター(ケア24)

## 04 高齢者やその家族を支える中核機関としての業務について

- 認知症支援
- 家族介護教室の開催
- その他相談機関との連携 等

- 高齢者等からの相談支援等  
(約620件/月(20所平均))
- 要支援認定高齢者へのケアプラン  
作成・請求業務  
(約200件/月(20所平均))

- 地域づくり事業の推進  
※住民主体の地域の支え合い  
の仕組みづくりへの仕掛け  
及び支援



- ケアマネジャーからの相談支援
- 質の向上に向けた検討会等

- 医療と介護の連携推進

- ① 相談支援業務に加え地域の住みよい環境づくり目指した業務がある
- ② 高齢化の進行により相談しやすい環境整備は今後も必要になる

# 地域包括支援センター(ケア24)

## 05 施設について

区立施設再編整備計画(第2期)では、「ケア24浜田山は、浜田山会館の改修に合わせて移転先を検討」と記載(ゆうゆう高井戸東館の活動場所確保関連)

- 浜田山エリアで、運営に適した賃貸物件は出ていない
- その他代替可能な区立施設が現状ない

### 施設に必要な主な要素

- 【必須】●執務スペース・ロッカー(7~8人分)、●書類等保管スペース、●相談カウンター、●相談室(会議室)、●パンフレット置場、エレベーター(執務室が2階以上の場合)
- 【施設共同利用可】●トイレ(パントリー等の手洗い場。バリアフリー対応)、●駐輪場
- 【望ましい要素】●1階、バリアフリー対応施設

### 浜田山会館に併設するメリット

- 公的機関という認識につながり相談がしやすい
- 浜田山会館利用者やその家族が相談しやすい
- 浜田山駅徒歩圏に位置
- 十分なスペースの執務室(95㎡)+駐車(輪)場  
※会議室をケア24と自主グループが連携し、スマホ教室等にも活用
- 浜田山会館で活動する自主グループとの関わり  
→ケア24浜田山たよりに掲載し周知
- 浜田山会館でケア24事業開催の利便性

### 浜田山駅周辺における民間賃貸物件運営の場合の考慮事項

- 賃料相場が高い(その他、初期費用(改修等)、一時費用が発生)
- 運営委託費の増
- 条件に適した賃貸物件が出にくい(住宅街)
- 公的機関という認識につながりにくい
- 賃貸物件オーナー意向による移転発生リスク
- 浜田山会館でゆうゆう高井戸東館の活動場所を確保できる

# 旧保育室浜田山東について

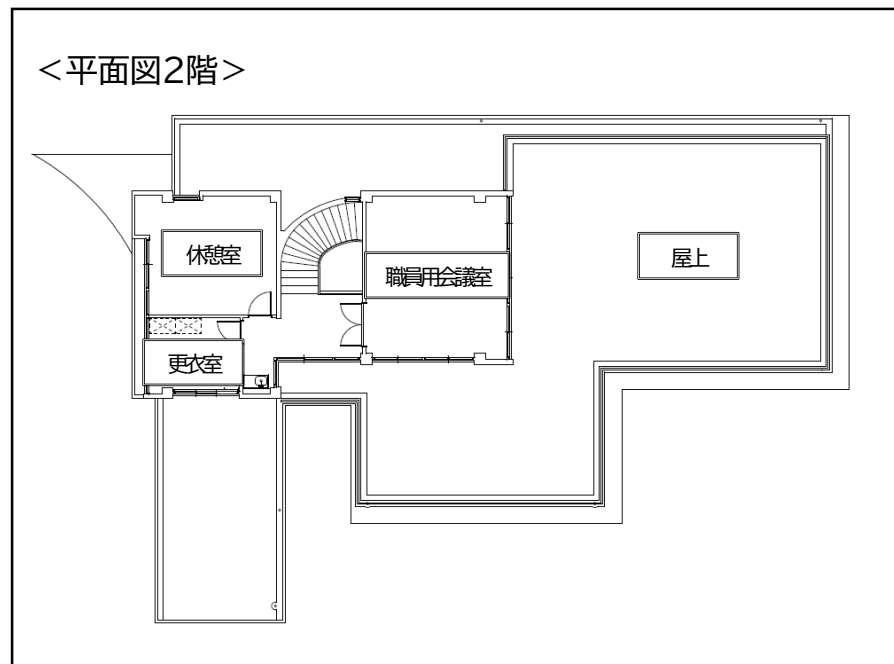
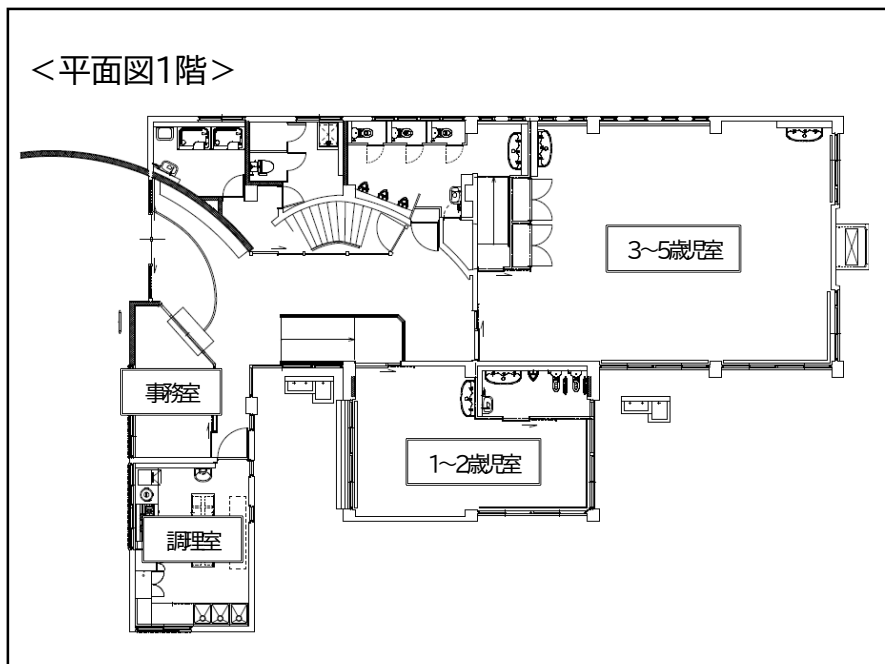
# 旧保育室浜田山東について

- ①当該敷地は路地状敷地に該当するため、特殊建築物を新たに建設する場合には敷地を1,000㎡未満に設定する必要がある。  
なお、保育園、ゆうゆう館、集会施設等はいずれも特殊建築物に該当する。
- ②施設の新たな建設に当たっては、緑地等の整備が必要となる。
- ③仮設施設(保育園の仮園舎等)の建設に当たっては、①②の条件は対象外。

## 〈施設・敷地概要〉

建築年度:昭和37年度(1962年度)  
敷地面積:1023.92㎡  
延床面積:334.44㎡

用途:第一種低層住居専用地域  
建蔽率:50%  
容積率:100%



## グループワーク②

浜田山会館・ケア24浜田山・旧保育室浜田山  
東の説明で気になった点等をグループ内で意  
見交換しましょう！



休 憩

# グループワーク③

対象施設の課題等を踏まえ、施設整備において大事にしたいこと・大切にしたい視点についてグループ内で意見交換しましょう！  
(50分)

○このグループワークでは、ワークシートを使用します。

<ワークシート記載例>

●施設整備において大事にしたいこと・大切にしたい視点

例) 保育園の園庭には十分な広さを確保してほしい

●理由

例) 子どもたちにはのびのびとした環境で成長してほしいため

※1つの内容につき1枚のワークシートに記載してください。

# 事務連絡

## ○アンケートの提出について

【インターネット】6月2日(日)までに入力

【紙】本ワークショップの最後に回収

## ○次回のワークショップについて

【日時】令和6年6月24日(月) 午後6時から

【会場】浜田山会館 ホール

【内容】これまでの意見交換を踏まえた施設の配置プランの比較・検討